

令和8年度

始良市予算書

鹿児島県始良市

目 次

	頁
議案第 1 号 令和 8 年度始良市一般会計予算	1
議案第 2 号 令和 8 年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算	1 2
議案第 3 号 令和 8 年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算	1 7
議案第 4 号 令和 8 年度始良市後期高齢者医療特別会計予算	2 0
議案第 5 号 令和 8 年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算	2 3
議案第 6 号 令和 8 年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算	2 8
議案第 7 号 令和 8 年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算	3 1

令和8年度

始良市一般会計予算

議案第 1 号
議決第 号

令和8年度 始良市一般会計予算

令和8年度始良市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36,306,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(報酬に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月17日提出

始良市長 湯元 敏浩

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 市税		8, 216, 636
	1 市民税	3, 467, 000
	2 固定資産税	3, 769, 756
	3 軽自動車税	293, 080
	4 市たばこ税	485, 000
	5 入湯税	2, 400
	6 都市計画税	199, 400
2 地方譲与税		308, 951
	1 地方揮発油譲与税	55, 000
	2 自動車重量譲与税	200, 000
	3 森林環境譲与税	53, 951
3 利子割交付金		4, 000
	1 利子割交付金	4, 000
4 配当割交付金		30, 000
	1 配当割交付金	30, 000
5 株式等譲渡所得割交付金		50, 000
	1 株式等譲渡所得割交付金	50, 000
6 法人事業税交付金		102, 000
	1 法人事業税交付金	102, 000
7 地方消費税交付金		2, 100, 000

(単位：千円)

款	項	金額
8 環境性能割交付金	1 地方消費税交付金	2,100,000
		900
9 ゴルフ場利用税交付金	1 環境性能割交付金	900
10 地方特例交付金	1 ゴルフ場利用税交付金	38,000
		38,000
11 地方交付税	1 地方特例交付金	167,420
		167,420
12 交通安全対策特別交付金	1 地方交付税	8,805,000
		8,805,000
13 分担金及び負担金	1 交通安全対策特別交付金	8,821
		8,821
14 使用料及び手数料	1 分担金	139,024
	2 負担金	24,140
		114,884
15 国庫支出金	1 使用料	540,987
	2 手数料	334,924
		206,063
15 国庫支出金	1 国庫負担金	8,105,018
	2 国庫補助金	6,883,285
		1,203,726

(単位：千円)

款	項	金額
16 県支出金	3 国庫委託金	18,007
		3,575,746
	1 県負担金	2,433,329
	2 県補助金	1,001,037
17 財産収入	3 県委託金	141,380
		180,055
	1 財産運用収入	29,626
	2 財産売払収入	150,429
18 寄附金		646,200
	1 寄附金	646,200
19 繰入金		1,313,224
	1 基金繰入金	1,313,221
	2 特別会計繰入金	3
20 繰越金		117,104
	1 繰越金	117,104
21 諸収入		405,014
	1 延滞金、加算金及び過料	13,001
	2 市預金利子	2,000
	3 雑入	390,013
22 市債		1,451,900

(単位：千円)

款	項	金額
	1 市債	1,451,900
歳入	合計	36,306,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 議会費		210,752
	1 議会費	210,752
2 総務費		3,469,007
	1 総務管理費	2,645,572
	2 徴税費	444,044
	3 戸籍住民基本台帳費	229,523
	4 選挙費	88,986
	5 統計調査費	29,557
	6 監査委員費	31,325
3 民生費		17,608,221
	1 社会福祉費	8,322,098
	2 児童福祉費	7,377,835
	3 生活保護費	1,908,288
4 衛生費		3,191,336
	1 保健衛生費	1,084,860
	2 清掃費	2,106,476
5 労働費		10,680
	1 労働諸費	10,680
6 農林水産業費		908,048
	1 農業費	714,070

(単位：千円)

款	項	金額
	2 林業費	188,186
	3 水産業費	5,792
7 商工費		1,036,059
	1 商工費	1,036,059
8 土木費		1,888,725
	1 土木管理費	76,082
	2 道路橋りょう費	657,829
	3 河川費	204,100
	4 港湾費	5,200
	5 都市計画費	763,160
	6 住宅費	182,354
9 消防費		1,329,624
	1 消防費	1,329,624
10 教育費		3,112,930
	1 教育総務費	669,519
	2 小学校費	427,772
	3 中学校費	282,663
	4 幼稚園費	155,810
	5 社会教育費	456,245
	6 保健体育費	1,120,921

(単位：千円)

款	項	金額
11 災害復旧費		330,440
	1 農林水産業施設災害復旧費	153,579
	2 公共土木施設災害復旧費	176,861
12 公債費		3,180,178
	1 公債費	3,180,178
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
歳	出	合計
		36,306,000

第 2 表

債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
1 あいら清掃センター等長期包括運営管理委託事業	令和9年度から 令和20年度まで	633,506
2 あいらクリーンセンター維持管理事業	令和9年度から 令和16年度まで	260,840

第 3 表

地 方 債

(単位:千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
社会福祉施設整備事業（児童福祉）	48,600	証書借入	年6.0%以内	政府資金は、その貸付条件により、銀行その他の資金については債権者との協定によるものとする。ただし、財政の都合により、措置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。
過疎対策事業（公衆浴場）	2,400	又は	（ただし、利率見直し	
一般廃棄物処理事業	121,200	証券発行	方式で借り入れる資	
鹿児島県振興資金（清掃センター）	16,000		金について、利率の	
公共事業等（競争力強化基盤整備）	11,700		見直しを行った後に	
公共事業等（農村地域防災減災）	19,400		おいては、当該見直	
公共事業等（農業水利施設合理化）	7,900		し後の利率）	
緊急自然災害防止対策事業（農地）	3,000			
一般補助施設整備事業（農業水路等長寿命化・防災減災）	2,300			
公共事業等（海岸保全施設整備）	2,300			
公共施設等適正管理推進事業（農業施設）	18,400			
地域活性化事業（商工観光）	11,600			
公共事業等（道路）	53,900			
公共事業等（橋りょう）	54,600			
過疎対策事業（橋りょう）	6,200			
公共施設等適正管理推進事業（道路）	18,000			
緊急防災・減災事業（建設政策）	16,000			
緊急自然災害防止対策事業（河川）	159,700			
緊急浚渫推進事業（河川）	11,000			
緊急自然災害防止対策事業（急傾斜）	12,500			
公共事業等（急傾斜）	9,000			
一般単独事業（公園）	3,000			
公共事業等（公園）	13,500			
公共事業等（街路）	47,100			
緊急自然災害防止対策事業（下水路）	368,000			
公共事業等（建設政策）	18,400			
公共事業等（港湾）	4,600			
緊急防災・減災事業（消防）	140,500			
公共施設等適正管理推進事業（中学校）	19,500			

(単位:千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般補助施設整備等事業(文化財)	4,100	証書借入	年6.0%以内	政府資金は、その貸付条件により、銀行その他の資金については債権者との協定によるものとする。ただし、財政の都合により、措置期間中であつても繰上償還し、償還年限を短縮し、又は低利債に借り換えることができるものとする。
過疎対策事業(給食施設)	5,800	又は	(ただし、利率見直し	
公共施設等適正管理推進事業(給食施設)	40,200	証券発行	方式で借り入れる資	
災害復旧事業(一般単独災害 農地・農業用施設)	32,500		金について、利率の	
災害復旧事業(一般単独災害・林道)	29,500		見直しを行った後に	
災害復旧事業(補助災害・農地)	3,300		おいては、当該見直	
災害復旧事業(補助災害・農業用施設)	3,900		し後の利率)	
災害復旧事業(補助災害・林道)	9,000			
災害復旧事業(一般単独災害・土木)	70,000			
災害復旧事業(補助災害・土木)	33,300			
合計	1,451,900			

令和8年度

始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

議案第 2 号

議決第 号

令和8年度 始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算

令和8年度始良市の国民健康保険特別会計事業勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,884,347千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月17日提出

始良市長 湯元 敏浩

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		1, 3 2 0, 0 6 6
	1 国民健康保険税	1, 3 2 0, 0 6 6
2 一部負担金		1
	1 一部負担金	1
3 使用料及び手数料		1, 0 0 0
	1 手数料	1, 0 0 0
4 国庫支出金		1
	1 国庫補助金	1
5 都道府県支出金		6, 8 8 2, 6 3 1
	1 都道府県負担金・補助金	6, 8 8 2, 6 3 1
6 財産収入		2
	1 財産運用収入	2
7 繰入金		6 5 7, 6 4 0
	1 他会計繰入金	6 2 5, 6 4 0
	2 基金繰入金	3 2, 0 0 0
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		2 3, 0 0 5
	1 延滞金、加算金及び過料	1 3, 0 0 1
	2 預金利子	1

(単位：千円)

款	項	金額
	3 雑入	10,003
歳入	合計	8,884,347

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		23,355
	1 総務管理費	15,244
	2 徴税費	7,926
	3 運営協議会費	185
2 保険給付費		6,728,012
	1 療養諸費	5,763,462
	2 高額療養費	946,000
	3 移送費	50
	4 出産育児諸費	15,500
	5 葬祭諸費	3,000
3 国民健康保険事業費納付金		1,982,208
	1 医療給付費分	1,411,478
	2 後期高齢者支援金等分	421,623
	3 介護納付金分	110,652
	4 子ども・子育て支援納付金分	38,455
4 保健事業費		122,569
	1 保健事業費	52,273
	2 特定健康診査等事業費	70,296
5 基金積立金		1
	1 基金積立金	1

(単位：千円)

款	項	金額
6 公債費		2,000
	1 公債費	2,000
7 諸支出金		25,202
	1 償還金及び還付加算金	7,201
	2 延滞金	1
	3 繰出金	18,000
8 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳	出	合計
		8,884,347

令和8年度

始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算

議案第 3 号

議決第 号

令和8年度 始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算

令和8年度始良市の国民健康保険特別会計施設勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ40,833千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、8,000千円と定める。

令和8年2月17日提出

始良市長 湯元 敏浩

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金 額
1 診療収入		11,091
	1 外来収入	10,331
	2 その他の診療収入	760
2 使用料及び手数料		10
	1 使用料	4
	2 手数料	6
3 財産収入		1
	1 財産売払収入	1
4 繰入金		26,598
	1 他会計繰入金	26,598
5 繰越金		3,131
	1 繰越金	3,131
6 諸収入		2
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1
歳 入	合 計	40,833

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 総務費		31,375
	1 施設管理費	31,298
	2 研究研修費	77
2 医業費		7,850
	1 医業費	7,850
3 公債費		1,108
	1 公債費	1,108
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳	出	合計
		40,833

令和8年度

始良市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 4 号

議決第 号

令和 8 年度 始良市後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度始良市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 4 9 4, 9 2 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 2 月 17 日提出

始良市長 湯元 敏浩

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,070,009
	1 後期高齢者医療保険料	1,070,009
2 使用料及び手数料		1
	1 手数料	1
3 繰入金		364,790
	1 一般会計繰入金	364,790
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		60,120
	1 延滞金、加算金及び過料	100
	2 償還金及び還付加算金	1,050
	3 市預金利子	1
	4 雑入	58,969
歳 入	合 計	1,494,921

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額		
1 総務費		9, 119		
	1 総務管理費	7, 982		
	2 徴収費	1, 137		
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1, 393, 387		
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1, 393, 387		
3 保健事業費		91, 364		
	1 健康保持増進事業費	91, 364		
4 諸支出金		1, 051		
	1 償還金及び還付加算金	1, 050		
	2 繰出金	1		
歳	出	合	計	1, 494, 921

令和8年度

始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

議案第 5 号

議決第 号

令和8年度 始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算

令和8年度始良市の介護保険特別会計保険事業勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,897,577千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、200,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した保険給付費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和8年2月17日提出

始良市長 湯元 敏浩

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金 額
1 保険料		1, 488, 018
	1 介護保険料	1, 488, 018
2 使用料及び手数料		62
	1 手数料	62
3 国庫支出金		1, 912, 831
	1 国庫負担金	1, 325, 850
	2 国庫補助金	586, 981
4 支払基金交付金		2, 054, 950
	1 支払基金交付金	2, 054, 950
5 県支出金		1, 140, 674
	1 県負担金	1, 088, 900
	2 県補助金	51, 774
6 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
7 繰入金		1, 196, 676
	1 一般会計繰入金	1, 119, 176
	2 基金繰入金	77, 500
8 繰越金		103, 911
	1 繰越金	103, 911
9 諸収入		454

(単位：千円)

款	項	金額
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 市預金利子	1
	3 雑入	4 5 1
歳入	合計	7, 8 9 7, 5 7 7

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		115,051
	1 総務管理費	14,935
	2 徴収費	1,238
	3 介護認定審査会費	94,919
	4 趣旨普及費	220
	5 運営推進協議会費	3,739
2 保険給付費		7,430,011
	1 介護サービス等諸費	6,711,005
	2 介護予防サービス等諸費	281,004
	3 その他諸費	7,000
	4 高額介護サービス等費	219,500
	5 高額医療合算介護サービス等費	32,500
	6 特定入所者介護サービス等費	179,002
3 地域支援事業費		345,482
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	163,932
	2 一般介護予防事業費	16,467
	3 包括的支援事業・任意事業費	164,553
	4 その他諸費	530
4 基金積立金		1
	1 基金積立金	1

(単位：千円)

款	項	金額		
5 公債費		30		
	1 公債費	30		
6 諸支出金		2,002		
	1 償還金及び還付加算金	2,001		
	2 繰出金	1		
7 予備費		5,000		
	1 予備費	5,000		
歳	出	合	計	7,897,577

令和8年度

始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算

議案第 6 号

議決第 号

令和8年度 始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算

令和8年度始良市の介護保険特別会計介護サービス事業勘定の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60,201千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月17日提出

始良市長 湯元 敏浩

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金 額
1 サービス収入		29,088
	1 サービス収入	29,088
2 繰入金		30,018
	1 繰入金	30,018
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1,094
	1 市預金利子	1
	2 雑入	1,093
歳 入	合 計	60,201

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 介護予防サービス計画作成事業費		60,200
	1 介護予防サービス計画作成事業費	60,200
2 諸支出金		1
	1 繰出金	1
歳	出	合
		計
		60,201

令和8年度

始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算

議案第 7 号

議決第 号

令和8年度 始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算

令和8年度始良市の農林業労働者災害共済事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,872千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年2月17日提出

始良市長 湯元 敏浩

第 1 表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金額		
1 農林業災害共済掛金		870		
	1 災害共済掛金	870		
2 財産収入		1		
	1 財産運用収入	1		
3 繰入金		1,999		
	1 基金繰入金	1,999		
4 繰越金		1		
	1 繰越金	1		
5 諸収入		1		
	1 市預金利子	1		
歳	入	合	計	2,872

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		1 3 4
	1 総務管理費	1 3 4
2 農林業災害共済事業費		2, 7 3 7
	1 災害共済補償費	2, 7 3 7
3 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
歳 出	合 計	2, 8 7 2

